

2026年4月～6月 短期給付金の送金スケジュール

・療養費、家族療養費 （立替払い、治療用装具、弱視治療用メガネ等） ・出産費、家族出産費（附加金含む） ・出産費、家族出産費（附加金含む） ・傷病手当金、休業手当金、出産手当金 ・育児休業手当金、育児休業支援手当金、育児時短勤務手当金 ・家族埋葬料、移送費等 ・災害見舞金、家族弔慰金等		高額療養費・一部負担金払戻金	
請求締切日	送金予定日（電子申請）	請求締切日	送金予定日（電子申請）
2026年4月15日（水）	2026年4月28日（火）	2026年4月24日（金）	2026年5月14日（木）
2026年5月15日（金）	2026年5月28日（木）	2026年5月25日（月）	2026年6月11日（木）
2026年6月11日（木）	2026年6月29日（月）	2026年6月25日（木）	2026年7月13日（月）

※電子申請は請求締切日の午前11:00までに申請されたものを対象とします。紙での請求は、請求締切日に市ヶ谷センターへ配達受理されたものを対象とします。

※紙による請求は1～2日程度送金が遅れます。

※市ヶ谷センター運用開始後、当面は毎月1回の送金スケジュールとさせていただきます。

○請求締切日までに提出した場合でも書類の不備等により支給可否の確認ができない場合は、翌月の送金日以降の送金となりますので、あらかじめご承知おきください。

【お詫び】

業務集中化に伴い、現在、市ヶ谷センターあてに給付金の請求が集中しております。順次送金に向けた手続きを進めておりますが、業務運営体制の大幅な変更に伴い審査等に時間を要しており、4月15日（水）請求締切分の一部について、上記の送金予定日より1～2週間程度遅れる予定です（5月中旬の送金を予定）。組合員の皆様には、大変ご迷惑をお掛けいたしますが、できる限り速やかな送金に努めて参りますので、何卒ご理解・ご承知おきいただけますようお願い申し上げます。申し訳ございません。**具体的な送金日が確定しましたら、別途お知らせいたします。**

※6月の請求締切日を6月15日（月）から6月11日（木）に変更しておりますのでご注意ください。

○電子申請分：5月18日（月）に送金

○紙申請分：5月19日（火）に送金